

	団体コード:105210		〒374-0192 邑楽郡板倉町大字板倉2682番地1																																																						
	31. 板倉町		TEL 0276-82-1111	役場まで: 東武日光線板倉東洋大前駅から車で10分																																																					
町 長 栗原 実 期数 4 任期 R6.11.16 副町長 中里 重義			町制施行日	昭和30年2月1日	面 積	41.86 km ²																																																			
			H P	https://www.town.itakura.gunma.jp/																																																					
議 長 小林 武雄 (議員任期 R9.4.30)			E-mail	info@town.gunma-itakura.lg.jp																																																					
			花:サクラ 木:モクセイ 鳥:ヒバリ																																																						
キャッチフレーズ : 地域で支え合う 安全なまち いたくら																																																									
【市町村のあらまし】 県の最東南端に位置し、南に利根川、北に渡良瀬川が流れ、東には渡良瀬遊水地が広がる、水の豊かな美しい自然に恵まれる町。平成23年に利根川・渡良瀬川合流域の水場景観が国の重要文化的景観に選定され、平成24年に渡良瀬遊水地がラムサール条約湿地に登録されるなど、環境への評価が高まっている。 また、都心から60km圏内と、県内でも最も東京に近く、直近を通る東北自動車道や東武日光線板倉東洋大前駅を利用し、電車でも車でも約1時間で都心にアクセス可能となっている。 これらの豊かな自然や恵まれた立地を活かし、ニュータウン建設事業や観光振興事業を進めている。 【産業・経済】 基幹産業である農業は、水稻と施設野菜が中心で、米は県内一の早場米として、またキュウリは全国有数の生産地として有名。首都圏近郊の立地と交通の利便性を活かし、大消費地へ鮮度よく出荷される。その他、担い手による小麦の団地化、飼料用イネの作付けにも積極的に取り組んでいる。また、企業や商業施設誘致に即応する体制強化を進めている。 【観光施設・公共施設等】 ・群馬の水郷(揚舟 谷田川めぐり) ・天神池公園 ・板倉グライダー滑空場 ・板倉ゴルフ場 ・わたらせ自然館、レンタサイクルセンター ・文化財資料館 ・三県境 ・頼母子のシダレザクラ、離山の彼岸花 【名勝・旧跡】 ・渡良瀬遊水地 ・雷電神社 ・高鳥天満宮 【文化財】 ・利根川・渡良瀬川合流域に形成された水場景観(国選定) ・雷電神社末社八幡宮稲荷神社社殿(国指定) ・雷電神社社殿(県指定) ・木造千手観音像(県指定) ・木造性信上人坐像(県指定) ・三角縁仏獣鏡(県指定) ・離山貝塚(町指定) 【伝統行事・伝統芸能】 ・長良神社弓取式(1月) ・雷電神社夏越大祓(6月) ・高鳥天満宮夏越大祓(7月) ・靱谷上坂東助作流獅子舞(7月) ・火番小屋づくり(12月) 【祭り・イベント等】(R6.6.1現在) ・高鳥天満宮例大祭(2月) ・雷電神社例大祭(5月) ・板倉まつり(8月) ・福祉まつり(10月) ・町民文化祭、公民館まつり(10月・11月) ・商工祭(11月) 【特産品・名物】 ・野菜(キュウリ、ナス、ニガウリ、キャベツ) ・米 ・花き(カーネーション、シクラメン) ・川魚料理(ナマズ、コイ、ウナギ)																																																									
【国勢調査人口】 <table><tr><th colspan="2">区 分</th><th>H22.10.1</th><th>H27.10.1</th><th>R2.10.1</th></tr><tr><td rowspan="3">人 口</td><td>男</td><td>7,814</td><td>7,477</td><td>7,031</td></tr><tr><td>女</td><td>7,892</td><td>7,538</td><td>7,052</td></tr><tr><td>計</td><td>15,706</td><td>15,015</td><td>14,083</td></tr><tr><td colspan="2">世 帯 数</td><td>5,129</td><td>5,365</td><td>5,428</td></tr><tr><td rowspan="3">構 成 比</td><td>15歳未満</td><td>12.2 %</td><td>10.9 %</td><td>9.8 %</td></tr><tr><td>15～64歳</td><td>64.3 %</td><td>60.8 %</td><td>56.2 %</td></tr><tr><td>65歳以上</td><td>23.5 %</td><td>28.3 %</td><td>34.0 %</td></tr></table> 【人口及び有権者数】 <table><tr><th>区 分</th><th>人 口</th><th>有 権 者</th></tr><tr><td>男</td><td>6,910</td><td>5,795</td></tr><tr><td>女</td><td>6,837</td><td>5,773</td></tr><tr><td>計</td><td>13,747</td><td>11,568</td></tr><tr><td colspan="2">世 帯 数</td><td>5,978 世 帯</td></tr></table> ※ 人口及び世帯数は住民基本台帳(R6.1.1現在)に基づく数値である。 有権者はR6.6月登録日現在の選挙人名簿登録者数である。							区 分		H22.10.1	H27.10.1	R2.10.1	人 口	男	7,814	7,477	7,031	女	7,892	7,538	7,052	計	15,706	15,015	14,083	世 帯 数		5,129	5,365	5,428	構 成 比	15歳未満	12.2 %	10.9 %	9.8 %	15～64歳	64.3 %	60.8 %	56.2 %	65歳以上	23.5 %	28.3 %	34.0 %	区 分	人 口	有 権 者	男	6,910	5,795	女	6,837	5,773	計	13,747	11,568	世 帯 数		5,978 世 帯
区 分		H22.10.1	H27.10.1	R2.10.1																																																					
人 口	男	7,814	7,477	7,031																																																					
	女	7,892	7,538	7,052																																																					
	計	15,706	15,015	14,083																																																					
世 帯 数		5,129	5,365	5,428																																																					
構 成 比	15歳未満	12.2 %	10.9 %	9.8 %																																																					
	15～64歳	64.3 %	60.8 %	56.2 %																																																					
	65歳以上	23.5 %	28.3 %	34.0 %																																																					
区 分	人 口	有 権 者																																																							
男	6,910	5,795																																																							
女	6,837	5,773																																																							
計	13,747	11,568																																																							
世 帯 数		5,978 世 帯																																																							

【令和5年度土地利用の状況】			【産業別就業者数】（R2国調）				
農 地	53.5 %	2,239 ha	区 分	第1次 産 業	第2次 産 業	第3次 産 業	総 数 (分類不能含)
宅 地	13.3 %	555 ha	就業者(人)	1,127	2,212	3,789	7,324
山 林	0.9 %	36 ha	構成比(%)	15.8	31.0	53.2	100.0
そ の 他	32.4 %	1,356 ha					
【普通会計予算規模】（単位:百万円）			【議会議員】				
年度	当初予算額	増 減 率	条例定数：12 人 現員数：12 人 （R6.5.1現在）				
4	6,082	9.1 %	【職員数】（R6.4.1現在）				
5	5,830	△4.1 %	一般行政	教 育	消 防	公営企業等	合 計
6	5,995	2.8 %	101 人	18 人	0 人	14 人	133 人
【令和5年度の主な施策・事業】（単位:百万円）			【令和6年度の主な施策・事業】（単位:百万円）				
町単独道路整備事業	130	教育施設の修繕	128				
福祉医療費支給事業	117	町単独道路整備事業	117				
小保呂排水機場維持管理事業(排水ポンプ更新工事)	66	公園維持管理事業	42				
八間樋橋解体撤去事業	60	産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	41				
町有施設管理事業(旧北小学校プール撤去等工事)	33	防災・減災に関する事業	26				
産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業	32	デジタルトランスフォーメーションに関する事業	21				
小学校体育館改修事業	29	そらいろ保育園施設整備事業	21				
災害時避難場所確保事業	13	無料コミュニティバス運行事業	13				
県知事選挙	10	移住・定住促進に関する事業	13				
出産・子育て応援事業	5	町長選挙	11				
【特色ある施策・事業等】			【今後の主要課題及び目標等】				
①広域防災情報伝達システム事業			①安全・安心で快適に暮らせるまち				
②加工米対策事業			②生涯にわたっていきいきと生活できるまち				
③板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業			③活力ある産業で活気があふれるまち				
④観光振興事業			④充実した教育環境と歴史文化の薫るまち				
⑤揚舟運航事業			⑤住みよい都市の整備と良好な景観のまち				
⑥三県境整備利活用事業			⑥社会変化に対応する効率的な行政運営をするまち				
⑦住宅取得支援事業							
⑧子ども医療費無料化							
⑨小中学校給食費の無料化							
⑩子育て支援金支給事業							
【組織機構】			町 長 副町長 農業委員会 会長 議 会 議長 教育委員会 教育長 総務課 企画財政課 税務課 会計管理者 会計課 住民環境課 福祉課 健康介護課 産業振興課 農業委員会事務局 都市建設課 議会事務局 教育委員会事務局				